## 大阪市任期付職員(建設局技術(都市建設)職員)採用試験募集要項

令和7年10月27日 大阪市建設局

大阪市では、現在、自動車専用道路(淀川左岸線2期)の建設事業を進めています。この事業では、河川に並行して堤防の一部を開削し、トンネル構造を主とした大規模土木構造物を構築していく必要があること、および、交差・近接する鉄道や他の道路、ならびに近接する民家等に細心の注意を払いながら工事を行う非常に難易度の高い事業であることから、土木構造物(トンネル、橋梁、ダム等)の設計もしくは施工管理に精通した人材を活用したいと考えています。

そこで共に事業を実施する任期付職員として、民間企業及び行政機関等での実務経験者を公募します。

## 1 募集職種・採用予定者数等

### (1) 職種、採用予定者数、職務内容等

職種及び職位	採用予定者数	職務内容
技術(都市建設) 係員	1 名	【土木構造物の設計、施工管理】 淀川左岸線 2 期建設事業に伴う設計や施工管理業務

- (注) 1 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
  - 2 試験の成績が一定基準に満たない場合は、採用しないことがあります。
  - 3 職務内容については、本市職員(技術係員)と同様に実際に実務者として設計や施工管理業務を担ってもらいます。

### (2) 任用期間

令和8年4月1日(予定)から令和11年3月31日まで

※ただし、更新により令和 13 年 3 月 31 日までの範囲で任用期間を延長することがあります。(「地方公共団体の一般 職の任期付職員の採用に関する法律(平成 14 年 5 月 29 日法律第 48 号)」の規定に基づく。)

## 2 応募資格

次の要件を満たす方が応募できます。年齢及び学歴は問いません。

(1) 令和8年3月31日時点で、次の表に記載する実務経験を有する方

職種及び職位	実務経験
技術(都市建 設)係員	民間企業や行政機関等において、平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に次の①の実務経験が3年以上あり、かつ①と②の実務経験をあわせて7年以上の実務経験がある方 ①土木構造物(トンネル、橋梁、ダム等)の設計又は施工管理業務 ②建設事業にかかる土木技術分野業務全般(①に記載の業務を除く)

- (注)「民間企業や行政機関等」とは、次に掲げるものをいいます。
  - ・公的な機関に属さない民間企業等
  - ・国、地方公共団体などの行政機関(※本市を除く)
  - ・行政機関と密接な関連のある公的な機関(公益的法人、財団法人、独立行政法人、公団等)
- (注) ①の実務経験については、実際に実務者として設計や施工管理業務を直接実施したもののみ対象とします。
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方

地方公務員法第16条(抜粋)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 選考方法

次に掲げる方法により総合的に判定し合格者を決定します。

区分	選考内容等		
第1次選考(書類審査)	提出書類に基づき、職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。 なお、12 月中旬に選考結果を申込者全員に、第2次選考の日時、場所を合格者に送付します。		
第2次選考 (専門試験)	12月中旬以降、職務に対する公務員としての適性・能力・意欲・姿勢等について、審査・選考を行います。なお、選考結果は1月下旬に第2次選考受験者会員に送付します。		
第2次選考(口述試験)	また、第2次選考合格者については、応募資格の要件確認のため、本籍地のある 市町村や関係先へ照会させていただく場合があります。照会に必要な書類については、合格通知とともに送付します。		

## 4 申込方法等

	【受付期間】
	令和7年10月27日(月曜日)~令和7年11月25日(火曜日) 《令和7年11月25日必着》
申込方法	【申込書類】(各1部) ① 大阪市任期付職員(建設局技術職員(都市建設))採用申込書 ② 職務経歴書 ③ 返信用封筒(定型封筒(長形3号)に110円切手を貼付し、郵便番号・住所・ 氏名を必ず記入してください。)
	④ 業務上有利な資格(土木技術・パソコン等)をお持ちの方はその認定証等の 写し
	【送付先】 大阪市建設局総務部職員課 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
	ATC ビル ITM 棟 6 階
	・申込書類は返却しません。また、申込後の内容変更や差し替えはできません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考以外の目的には一切使用いたしません。 ・申込書類は大阪市HPからダウンロードできます。
	・申込書類については、郵便事情により遅れることがありますので、できるだけ早めに送付 してください。
提出方法	持参による申込受付を行いませんので、必ず簡易書留により提出してください。なお、簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。
	また、料金不足の場合は受け付けません。

# 5 合格から採用まで

- ①合格者は、採用候補者名簿に登載されます。登録期間は、令和8年3月31日までとなります。
- ②受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には 合格を取り消すことがあります。

## 6 勤務条件等

### (1)給与

区 分 職種及び職位	年 間 収 入	内 訳
係員	586万円程度(※在職1年目)	・給与(年額): 454万円 ・期末・勤勉手当(年額): 132万円

この他に通勤手当、超過勤務手当、扶養手当、住居手当、退職手当などがあります。

※年収は、令和7年10月時点の概算額で、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

### (2) 勤務時間・休暇等

勤務時間:午前9時から午後5時30分まで(休憩時間45分を含む。)

休 日:日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する

休日、12月29日から翌年1月3日までの日

休 暇:年次休暇及び特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引等に要する休暇)

※時間外勤務や休日勤務に従事していただくことがあります。

#### (3) 服務規程

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、営利企業等へ従事されている方は、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを完了する必要があります。

### (4) 勤務場所

大阪市建設局 淀川左岸線 2 期建設事務所 大阪市福島区野田 6-2-16

### 【この試験についての問い合わせ先】

大阪市建設局総務部職員課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟6階

T E L : 06-6615-6446